

49 基礎法務研修（新採用職員）

～ 法に明るい職員をめざして～

目的	法の解釈適用、条例・規則・要綱の使い分け、財産管理・指定管理、債権管理などの自治体法務における主な項目について、新採用職員向けに平易に解説し、参加者の基礎的な法務能力の向上を図る。			
内容	法律や条例等を使いこなすために基礎となる「法的な考え方」を身に付ける。			
実施年月日	第1組：令和7年10月28日（火）【中津会場】 第2組：令和7年11月10日（月） 第3組：令和7年11月11日（火） 第4組：令和7年11月12日（水）	定員	各組80名	
対象者	新規に採用された職員			
実施場所	第1組：中津市役所または中津文化会館（予定） 第2組～第4組：大分県自治人材育成センター			
推薦期限	令和7年9月24日（水）	《第11回》	経費内訳	内訳表1
指定ホテル	—	その他留意事項	—	
研修講師 (プロフィール)	<p>【自治体法務ネットワーク 代表 森 幸二（もり こうじ）氏】</p> <p>ふくおか県央環境広域施設組合 法務議会担当参与。 元北九州市職員。政策法務、公平審査担当、議員立法案を歴任。 2004年から、自治体職員・議員の法務研究会「自治体法務ネットワーク」の世話人。北九州市、熊本市、中津市などで定例の研究會を開催。九州各県を中心に多くの自治体で職員・議員の法務研修講師（地方自治研究機構、全国町村会など）。 他に、条例制定支援、法務相談、自治体法務に関する執筆を行う。</p> <p><主な著書> 『森幸二の自治体法務研修』（ぎょうせい） 『自治体法務の基礎と実践』（ぎょうせい） 『1万人が愛したはじめての自治体法務テキスト』（第一法規） 『自治体法務の基礎から学ぶ 指定管理者制度の実務』（ぎょうせい）</p>			
受講者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・条例、規則、要綱といった、法と内部規定の特徴と効力を学習することができ、受民の権利義務に関する大切な行政役割を認識できた。 ・条文の言葉だけにとらわれずに、その条文がなぜあるのか？という問いを繰り返していき、条文の目的やその背景を考えることが大切だと学んだ。 ・これまで法律をただ読んでいただけで、言葉通りの意味でしか対応をしてこなかったが、この研修で読むだけでなく解釈をすることの重要性に気づいた。 ・市民の暮らしや日常を支えているという責任を持ち、法律をもとに市民にわかりやすく理由を説明できるように意識していきたい。 ・法務研修と聞いて難しい内容をイメージしていたが、一方的に講義を聞くだけでなく周りの方と相談しあう場面もあり、他の方の考え方や意見も聞けて有意義な研修であった。 			
備考				

時間割

		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
		8:50	20 30						15	
1 日 目	受付	オリエンテーション	1. 入門編 ・法的な考え方と法的な価値判断 ・法の解釈適用～理論と実践～ ・条例・規則・要綱のしくみ ・契約と行政処分のしくみ ・行政組織のしくみ	昼食		2. 基礎編 ・自治体における法的な課題 ・委託と補助のしくみ ・財産管理・指定管理者制度のしくみ ・債権管理のしくみ ・住民のための法務とは			閉講	

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、予めご了承ください。